



2014年9月26日

チケットガード少額短期保険株式会社  
代表取締役社長 宮川 靖嘉

## マラソン大会『参加料補償保険』の開始について

チケットガード少額短期保険株式会社は来月上旬、急な病気やけがでマラソン大会等に参加できなかった場合に参加料を保険金として支払う商品『参加料補償保険』を開始します。

当社は、コンサートや演劇などのイベント等にやむを得ない理由で観覧できなかった場合、チケット代を補償する「不使用チケット費用補償保険『チケットガード』」をすでにチケットぴあ等のサイトを通じて販売しておりますが、マラソン大会に採用されるのは日本初(※)となります。(※)2014年8月当社調べ

### 【背景と目的】

昨今、マラソン人口の急激な増加とともに大会数も増えており、それに伴い、大会参加料の払込期間も年々早まる傾向にあることから、イベントチケット等と同様に、キャンセル料を補償して欲しいというお客様の声を頂くようになりました。

今般、マラソン業界初の試みとして京都マラソン(京都市主催)が本保険商品を公式に採用することになりました。

マラソン等の大会参加料は原則キャンセルできないものであり、現在は予定が不確実なことからエントリーを控えているランナーの皆様が、本保険商品の発売によって安心して大会にエントリーできるようになると当社は考えており、これにより日本のスポーツ人口拡大に寄与することができれば幸いです。

### 【参加料補償保険の概要】

主な補償事由	ご本人の入院(*1)・通院(*2)
	ご家族の入院(*1)・通院(*2)
	ご本人の宿泊出張
	交通機関の遅延(*3)
保険料の例	参加料 10,000円 → 保険料 870円
	参加料 12,000円 → 保険料 990円

(\*1)大会当日に入院期間がかかっている場合をさします。

(\*2)大会当日またはその前後一日に医師の診察を受けた場合をさします。

(\*3)2時間以上の遅延または運休、欠航をさします。

チケットガード少額短期保険株式会社

<http://www.ticketguard.co.jp>

〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番8号 品川シーサイドイーストタワー 2階

### チケットガード少額短期保険株式会社の概要

- (1)商号 : チケットガード少額短期保険株式会社
- (2)本店所在地 : 東京都品川区東品川4-12-8  
品川シーサイドイーストタワー2F
- (3)代表者 : 代表取締役社長 宮川 靖嘉
- (4)資本等の金額 : 335百万円(資本準備金含む)
- (5)株主構成 : アリアンツ・グローバルアシスタンス・ジャパン株式会社 100%出資
- (6)社員数 : 15名(非常勤役員等含む)
- (7)営業開始日 : 2011年9月27日
- (8)事業内容 : 少額短期保険業

以上

チケットガード少額短期保険株式会社

<http://www.ticketguard.co.jp>

〒140-0002 東京都品川区東品川4丁目12番8号 品川シーサイドイーストタワー 2階